

6 異常気象、自然災害等への対応について

1 暴風警報発令時の措置内容

- (1) 「名古屋市」(テレビやラジオでは、愛知県全域、尾張西部全域、尾張東部全域とお知らせされることがあります。)に「暴風警報」「暴風雪警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」が発令された際の措置は、次のとおりとします。

分類	警報等解除時間	措置内容
A	～午前6時	予定どおり行います。
	午前6時～午前8時	予定時間を30分遅らせて実施します。 (開始時間が10時以降のものは予定どおりとします)
	午前8時以降	競技を行いません。
B	～午前6時	予定どおり行います。
	午前6時～午前8時	午前10時から行います。
	午前8時～午前9時	午前11時から行います。
	午前9時～午前10時	正午から行います。
	午前10時以降	競技を行いません。

※分類は次の頁のとおり。

※競技開始後に「暴風警報」「暴風雪警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」が発令された際には、ただちに競技を中止し当日の競技は行いません。

- (2) 「名古屋市」(テレビやラジオでは、愛知県全域、尾張西部全域、尾張東部全域とお知らせされることがあります。)に大雨警報(浸水害・土砂災害)・洪水警報・高潮警報・大雨特別警報(浸水害・土砂災害)・高潮特別警報・波浪特別警報が発令された際には、原則として、競技は行いますが、競技中、主管競技団体より、選手・役員・観衆に対し発令の旨周知を図るとともに状況により中止などの措置をとります。

また、小・中・高校生については、引率責任者を通じて周知徹底を図ります。

2 光化学警報・光化学スモッグ重大緊急時警報発令時の措置内容

市内に光化学警報・光化学スモッグ重大緊急時警報が発令された際の措置は次のとおりとします。

屋内競技	予定通り行います
屋外競技	競技を中断し、1時間過ぎても解除されないときは、競技を中止します。 なお、選手・役員・観衆へは、主管競技団体より、警報の発令の旨、周知を図るとともに屋内への避難を指示します。

※屋内・屋外ともに異常者に対して洗眼やうがいをさせることとします。

3 地震災害への対応について

市内における地震災害の対応については、「名古屋市地域防災計画」に基づき、「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された時点で大会を中止し、大会参加者に帰宅等を促します。

4 雷への対応について

雷鳴が聞こえたら直ちに大会を中断し、参加者を屋内等の安全な場所に避難させることとします。大会再開については、雷鳴が止んでから20分以上経過したのち、気象庁が運用する「雷ナウキャスト」などを確認の上、参加者の安全が十分に確保できてから再開することとします。

5 各種感染症への対応について

各競技種目が開催される時点における、国及び地方自治体、各競技団体等が定める各種感染症対策及びガイドライン等に基づき、必要な措置等を講じることとします。

6 暴風警報発令時における措置の区分表

種目	部門					
	区対抗	一般	高等学校	中学生	小学生	マスターズ
陸上競技		A	A	A	A	
卓球	B		A	A	A	
水泳		A	A	A	A	A
アーティスティックスイミング		A	A	A	A	
飛込		A	A	A	A	
ソフトテニス	A		A	A	A	
バレーボール		A	A	A	A	
バスケットボール		※B (A)	A	A		
サッカー		※B (A)	A	A		
柔道		A	B	A	A	
剣道	B		A	A	A	
相撲		A	A	A	A	
バドミントン	B		A	A	A	A
弓道		A	A	A	A	
ホッケー		A	A			
テニス		A	A	A		
ソフトボール	B		A	A	A	
ハンドボール		A	A	A		
新体操			A	A	A	
レスリング		A	A			
アーチェリー		A	A	A	A	
レクリエーションインディアカ	A					A
レクリエーションバレーボール	A					A
バウンドテニス		B				
自転車		A				
ソフトバレーボール		B			B	B
ラグビー		A	A			
ローイング (ボート)		A	A	A	A	A
ドッジボール				B	B	
フェンシング		A	A	A	A	
ウエイトリフティング		A	A	A		
アイスホッケー		A		A	A	
綱引		A	A	A	A	A
ボッチャ		A				
軟式野球	B					
グラウンド・ゴルフ	A					

※バスケットボール及びサッカー一般の部の「B」は15時までに解除されたときは予定通り行います。

ただし、日曜日は「A」区分に従うこととします。

※スキーについては別途定めます。